



京ヶ峰の四季

第59号

2017年 夏号



昨年の夏祭りの様子(今年は8月8日(火)開催予定です)

医療費の負担はどうなる？

現在、国民は国民皆保険制度によって良質な医療を受けます。医療費の負担についても、高額療養費制度により、所得に応じた上限額が設けられ、軽減もされています。しかしながら、少子高齢化に伴う高齢者医療費の増大や、高度な医療に対する医療費も膨らんできています。一方では、労働者人口の減少や、経済成長の鈍化などの影響により保険料収入が減少し、医療費の収支バランスが崩れかけています。

このような事態に対して、国主導でいろいろな対策がなされています。医療費(国庫負担分)抑制を目的に、二年ごとで診療報酬の改定が行われており、直近の3回の改定は下表のようになっております。

改定年度	改定による変動	
	総額	本体部分(除く薬価)
2012年	+0.19%	+1.38%
2014年	+0.10%	+0.73%
2016年	-0.84%	+0.49%

上記のように、「本体部分」について、すべての年度において、見た目ではわずかながらのプラス改定に見えます。しかし、現実には、プラス部分の配分がすべての診療科に対して一律ではなく、ほとんどの医療機関においては横ばいあるいはマイナスになっているようです。

こんな中、物価も高騰し、消費税も8%に上昇(2019年10月には10%の予定?)して、保険医療機関は大変苦勞しています。医療機関は、診療報酬を主に人件費、設備費、薬剤費

などに充当しますが、医療法や施設基準を満たすため、人件費を削減することは困難な状況です。また、建物などの老朽化に伴う改築費用や、医療の高度化に伴う新規設備や新薬の導入など、他の部分での圧縮も、おいそれとはできない状況に置かれています。こんな現状で診療報酬を削減されると、良質な医療の提供が非常に厳しくなってきます。

また、国は医療機関だけではなく、国民にも負担を求めています。その内容は「後発薬品の利用拡大」、「窓口負担の増額」、「保険範囲の縮小」、「高齢者負担の引き上げ」などがあげられます。今後の具体的な目標としては、

- ◎後発薬品の割合を8割まで引き上げる。
- ◎現在の1~3割負担に定額の負担金を上乘せる。
- ◎市販されているものと同様な薬品を医療機関で処方した場合は、全額自己負担扱いにする。
- ◎高齢者の負担を1割から2割に倍増する。
- ◎マイナンバーを利用することにより、二重検査や重複投薬を防止する。
- ◎高額医療費の患者負担増等々を考えているようです。

10年後には75歳以上が5人に1人になる見込みとのこと。いずれにしても、まだまだ解決すべき難題は山積していると思いますが、これまで培ってきた国民皆保険制度を基礎とし、「国民の負担は最小限」で「医療機関も良質な医療を提供できる」よう、国には是非とも改革をお願いしたいと思います。

京ヶ峰岡田病院
医療事務部長 石黒 嗣也

基本理念

一人ひとりの患者さまの幸せのために
～ For the Patients ～



第14回京ヶ峰岡田病院地域懇談会のご報告

日時 平成29年5月30日(火)
14:00~16:00

会場 京ヶ峰岡田病院内
ソーシャルセンター2階 京ヶ峰ホール

ご参加者 45機関56名
保健所、役場福祉課、相談支援事業所、福祉サービス事業所、家族会、地域住民代表など



① 当院の地域生活支援等の状況の報告

- ① 当院の状況 ② 受診相談の状況
- ③ インテーク面接(予診)の状況
- ④ 退院後動向の状況
- ⑤ 精神科訪問看護指導の状況
- ⑥ 精神科デイナイトケアの状況



② 質疑応答など

受診や入院の受け入れ方法、地域移行、就労支援、ピアサポート、発達障害者の支援などの多くの話題が出ました。また、地域包括ケアシステムの拠点として西三河地域の先頭を立てたいと、当院に対する期待も寄せられました。



③ ご参加者アンケート結果より

- 医療、地域、行政の意見が同じ場で話し合える機会があるのは、情報共有する場にもなって良いと思いました。
- 地域とのつながりを大切にいただき感謝しています。今後よろしくお願い致します。
- 地域の事業所として、このような病院の取り組み等の紹介、他機関の意見等を伺える機会をいただけたことをうれしく思います。今後とも続けていただきたいと感じております。
- 毎年続けていただければと思います。年2回でも良いと思います。
- 日頃はPSWを通じて患者さんのご紹介等、積極的に行っていただきありがとうございます。良いタイミングでご紹介くださるので、ご本人とも関係を作りやすく、福祉サービスの利用等につながりやすくなっていると思います。
- 坂崎区、学区の行事などに関係しているいろいろお手数をおかけすることが多いと思うので、よろしくお願い致します。

当院では、医療の質や安全の向上を図るため、年間を通じてさまざまな職員研修を行っております。今号では、院外より講師をお招きした研修のご報告をいたします。

第136回
院内研修会

テーマ DPATの活動意義と災害対策

開催日：平成29年5月24日(水)
担当：医療安全推進委員会

愛知県精神医療センターより平澤克己先生をお招きして、「DPATの活動意義と災害対策」というテーマで講演していただきました。南海トラフ巨大地震発生が予見される中、平時からの備えが必要とされています。いざ発生した時、できることを成せるように心構えと備えをしていかなければなりません。

今回の研修で、被災地域での活動は、他チームと地元機関との情報伝達と連携の重要性を学ぶと共に、平澤先生からの「地震が起きました、あなたは職場にいます。どうしますか?」といった間に、実際に発生した時にどのように1人で動いていくのか、被災時に一般市民から見た医療機関の役割を改めて考えさせられました。

職場でどう行動するだけでなく、異なる場所、状況下でできることを1つでも増やすために一度色々な状況を想定した被災シミュレーションを行ってみたいと思いました。



第137回
院内研修会

テーマ 好感・安心感を与えるマナーの基本

開催日：平成29年6月26日(月)
担当：医療研修委員会

中北薬品株式会社マナーインストラクターの芥川睦子先生をお招きし、接客に関するご講演をいただきました。

「第一印象は半分が視覚情報で、時間としては6~7秒で決まるが、2年残ってしまう」という『メラビアンの法則』についてのお話や、「マナーとは相手に対する思いやりの気持ちであり、わかっても形にしなければいけない」といったお話が、受講者の心に強く残ったようです。

また、座学だけでなく、隣の参加者とペアを組んで、ロールプレイによる「挨拶の実践講習」もあり、わかりやすく楽しい研修でした。



栄養士から 季節のおすすめ



えはビール1本とワインをグラス1杯で適量となります。とはいえ、女性やお酒に弱い方はこれよりも少ない量を適量としていただき、まったく飲めない方や飲酒習慣がない方に推奨するものではありません。

暑い暑い夏が今年もやってまいりました。冷えたビールと枝豆が特においしく感じられる季節ですね。夏休みもお盆もありますから、お酒を飲む機会が増えるかもしれませんが、飲酒量には十分注意しましょう。過度な飲酒が続き、健康に悪影響を及ぼすのはとても残念です。飲み過ぎには気をつけて、などと言いますが、飲み過ぎない量、すなわち適量とはどのくらいなのでしょう？

厚生労働省が推進する「健康日本21」によりますと、楽しく飲んで健康に良いとされる量は、血中アルコール濃度0.1%まで。濃度によって酔いの状態は6段階に分かれますが、0.1%はほぼ酔い期の状態です。

ですが、毎回血中アルコール濃度を測ることは難しいので、代わりにアルコールの「単位」を使うとわかりやすいでしょう。1単位とは純アルコールに換算して20gで、ビールなら中びんまたはロング缶(500ml)、日本酒なら1合(180ml)、ワインなら1/4本(180ml)。血中アルコール濃度0.1%までですと1~2単位で、例

「酒は百薬の長」と言われるように、少しならば血行が良くなる、ストレスが緩和されるなど、体に良い影響があり、適度な飲酒は死亡率が低くなると言われています。しかし、適量を超えると急性アルコール中毒やアルコール依存症、肝機能障害、がん、脳血管障害、糖尿病など、実に多くの病気にかかりやすくなります。

過度な飲酒で体を壊してしまえば元も子もありませんね。適量の習慣を身につけ、いつまでも健康で楽しくお酒をたしなみましょう。

お酒の適量の目安(いずれか)

- ビール中びん1本(500ml)
- 日本酒1合(180ml)
- ワイン1/4本(180ml)
- ウイスキー(60ml)
- 焼酎0.6合(110ml)
- 缶チューハイ1.5缶(520ml)





行事報告



4月5日(水)

デイケア 花見

彦左公園に弁当を詰めて花見に出かけました。開花の予想が難しく、少し早くつぼみが多かったのですが、暖かな日でのんびり過ごせました。



5月17日(水)～19日(金)、5月22日(月)～24日(水)

地元中学生職場体験

地元の2つの中学校から2名ずつ(計4名)が、3日間ずつ来院されました。病院は医師や看護師しかイメージが無かったようですが、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士、栄養士、事務員など多くの職種がチームとなって患者さんのために働いていることを知ったようです。



6月7日(水)

希望会卓球大会

1回戦では生活訓練事業所あいBチームと対戦し2回戦進出しましたが、紘仁病院に敗れ2回戦敗退となりました。選手の皆さんお疲れさまでした。



5月12日(金)

希望会ソフトボール大会

1回戦7-3で負けましたが、2out、ランナー1、2塁、最終打席で3ランホームランを放ちました。このまま一挙逆転かと思われましたが、一矢報いることができました。



6月1日(木)

院内パターゴルフ大会

雨は奇跡的にやみ、約40チームが参加し葵病棟前のプレイヤーのコースでギャラリーに囲まれ、ゲームを行いました。ホールインワンも多く出て、楽しい1日となりました。



6月17日(土)

第17回全国障害者スポーツ大会北信越東海ブロック予選会 ソフトバレーボール

岐阜県山県市体育館にて開催。当院は福井県代表と対戦し、セットカウント2-0で1回戦敗退しました。今後もスポーツを通して運動することやチームワーク、交流の機会を持つことを大切にしていきます。



5月20日(土)

北2病棟

オムライス、ハンバーグ、コーンスローサラダ、コンソメスープ、コーヒーゼリー



6月20日(火)

西病棟

オムライス、ポテトサラダ、コンソメスープ、フルーツポンチ



6月28日(水)～7月2日(日)

第12回京ヶ峰倶楽部展

岡崎市美術館にて開催。今年のテーマは「めぐる」。195点の作品が競うように展示されました。京ヶ峰倶楽部展開催のきっかけをくださった故・早川川浄先生を偲んで、先生の絵画も展示させていただきました。

おすすめコーナー

京都 北野天満宮 カフェ『カステラ ド パウロ』

京都の北野天満宮に行った時、造り酒屋の蔵を改修したお洒落なカフェ「カステラ ド パウロ」が目に入りました。店主は長崎と祖国ポルトガルでカステラ修業し、再び日本に戻りポルトガルお菓子を広めるために出店したらしい。店内は絵やテーブルクロスなど、異国の雰囲気を感じられました。ペイラリタル地方の半熟パンデローとコーヒーを注文。見た目から好奇心をそそるスイーツ。苺と生クリームなどが添えられて、周りの生地はサクサク、中心にはトロトロした半熟カステラが入っていて、濃厚な味だが甘さ控えめ、癖がなくとても美味しい。コーヒーはエスプレッソだけあって香りから深い味わいでした。あっという間に完食してしまったので、今度訪れる事があればゆっくり味わいたいものです。お店の場所は、北野天満宮の大鳥居のすぐ横。京都駅からは少し離れていますがお近くに行かれた時は一度ご賞味ください。

※次号は看護部・中病棟の石川さんが担当します。よろしくお願ひします。

医療事務部 加藤



編集後記

夏も本番。猛暑が続き、みなさんの身体のたるさも限界で、弱ってきていると思います。さらに、異常気象なのか、ここのところ地震、台風、洪水など災害も多く発生しています。いざという時の懐中電灯、飲料水、できればカンパンなどちょっと口に入るものも準備してあればよいですね。私も小さなリュックに入れて準備しています。

広報委員 角谷

